

農事組合法人やまとだに「集落営農ビジョン」
 (山田谷中央;徳長・武信・道河内集落)
 (人材確保型支援 **規模拡大** ・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日 : 令和4年 6月14日

| | | | |
|------|-----|-----|-------------|
| 市町村名 | 南部町 | 組織名 | 農事組合法人やまとだに |
|------|-----|-----|-------------|

1 地区の範囲
西伯郡南部町 徳長、武信、道河内地区

2 地区の概要

| | | | | |
|--------|---------|----------------------|------|-----|
| 水田面積 | 21.1 ha | 主な水田栽培作物 : 水稻(飼料米含む) | 農家数 | 38戸 |
| 認定農業者数 | 1経営体 | 人・農地プランの中心となる経営体数 | 1経営体 | |

3 組織の概要

| | | | | | |
|-----------------------|-------------|--------|-------------------|--------------|-----|
| 設立時期 (規約等の制定日) | 平成27年 9月 6日 | 経営面積 | 17.7ha (地区内のみ) | 構成農家数(地区内のみ) | 38戸 |
| 組織形態(該当形態に○を記入) | ・共同利用型 | ・作業受託型 | ・協業経営型 | | |
| 役員の数・年齢 | 7人 | (平均年齢) | 68歳 | | |
| オペレーターの数・年齢 | 6人 | (平均年齢) | 63歳 | | |
| その他集落営農活動に参画している人数・年齢 | 23人 | (平均年齢) | 67歳 | | |

4 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標

① 山田谷(やまとだに)地区は南部町の徳長、武信、道河内の3集落にある地域で、中山間地域で主に水田農業が主であります。共同機械利用及び作業受託を目的とした「山田谷中央営農組合」がありましたが、発展的に解消し、平成27年に地区の農家全戸が参加した「農事組合法人やまとだに」を設立しました。法人の目的は地域の農地、自然環境を守り、自然環境を次世代に繋げる事とし、山田谷地域の担い手として農地集積を進め、経営の多角化に取り組んでいきます。地域の皆さんに法人設立等の思いを理解して頂き実践していく中で、農地中間管理機構を介して地域の農業集積を徐々に拡大し、現段階では84%程度を利用集積していきます。集積できていない農地は地権者や親せきなど地区外の生産者が管理しています。尚、地域で集積できていない農地を含めて、引き続き地域の担い手として、地域の皆様が安心して農地を任せいただけるように取り組んでいきます。

尚、10年・20年後の将来に亘って、地域の担い手である法人を引き継いで頂く人(常用雇用者)の確保が今後の大きな課題であり、農業を目指す地域の若者の発掘と人財への支援を行っていきます。

② 農地集積は、農地中間管理機構を通じて行っており、今後は地域外農地を中心に賃借を実施すると共に、作業受託の拡大等も行い、当面の利用集積目標を35ha(令和4年度)としています。法人の農地管理は方法は3つです。(ア)法人から圃場管理委託(プレミアム):組合員が従来から耕作管理をしていた圃場を、組合員が引き続き管理する。(イ)法人から圃場管理委託と作業受託:組合員が従来から圃場管理している圃場で組合員自らできない機械作業等を法人が作業受託を行う。(ウ)法人の直営管理。組合員と法人で地域の農地を守り、自然環境を次世代に繋げる事を目指しています。

(2)水田の作付計画(水稲以外の作物を含む)、活用方針・具体策

弊法人の経営の柱は水稲栽培であります。令和3年度の作付実績は、うるち米が26ha、飼料用米が4.8ha、白ネギが15.5a、そのほか(エゴマ、ハウス野菜)が9a、原木椎茸(植菌作業)3,000本です。山田谷地区では徳長、道河内、武信地区はうるち米を中心に、品種ごとに団地化を図り作業効率を向上させています。

今後は、米の価格下落の状況を鑑み、水稲関係は、うるち米比率を若干下げて、飼料用米を多く作付を行うように考えています。また、経費削減対策として、疎植栽培や有機肥料の活用等に取り組めます。保有する農業機械の有効利用を目的に、作業受託の拡大に取り組めます。

(3)農業用機械施設の効率利用

水稲をはじめとする土地利用型作物の基幹的作業を行う農業機械(主にトラクタ、田植機、コンバイン)は、組合員には購入を禁じ、法人が計画的に機械投資を行うことで機械の有効利用及び省力・低コスト化を目指して進めています。

しかし、山田谷中央営農から引き継いだ農業機械や法人として整備した機械を収納する倉庫は今迄持っていないで、組合員に無理を言い、その都度一時的に置き場所を借り、法人施設(主に乾燥調整用に使用)が空いた時には施設に機械を移動保管等して対応して来ましたが、協力して頂いている組合員から、自らの倉庫や作業場等として年中使用したいとの声も次第に大きくなり、早急に農機具倉庫を独自に建設しなければならない実態にあります。

更に、機械倉庫が出来れば、農業機械を逐次移動させる作業も無くなり業務効率も上がります。

原木椎茸栽培で建設したハウスについても、1年中の有効利用を目論見

12月～3月:原木椎茸栽培 4月～5月:水稲育苗 6月～11月:ハウス野菜の栽培 を行っています。

(4)人材の確保、後継者育成に関する方針

弊法人の発足当時の人に対する考え方は、

①組合員が地主として保有している圃場は組合員が管理する。

②組合員自身が管理出来ない場合は、法人が定年帰農者を中心に作業対応をする。

と言う事でしたが、組合員も年々高齢化し病気がちになったりして法人が対応しなければならない圃場も徐々に多くなって来ました。

更に、年金支給開始年齢や定年年齢の引き上げ等で、当初目論んでいました法人作業を担う定年帰農者の確保が難しくなっています。更には法人作業を現在担って頂いている人も徐々に歳を重ね体力等も落ちているのが実態です。

この現実を顧みますと、5年から10年後に法人を支えてくれる人(常用雇用者)を確保することが今後の重要事項になって来ました。

しかし、常用雇用となれば1年中コンスタントに仕事があるようにしなければなりません。

その対応の一貫として、経営の柱である水稲関係の作業(4月～10月中旬)と出来るだけ重複しない作物である原木椎茸栽培(10月末～3月)に3年前より本格的に取り組んでいます。

更に男性中心の法人経営や作業から地域の女性の法人事業への参画と拡大を目論見

①原木椎茸栽培では、植菌や椎茸採り作業への従事 ②ハウス野菜(トマト、パプリカ等)については、昨年より、栽培から販売まで女性の方に全ての裁量権を委ねて取り組んで頂いています。

(5)経営多角化の方針・具体策

①白ネギ、エゴマ:

白ネギ(15.5a)や荳胡麻(9a)の栽培については、組合員の自己完結型経営(自称:プレミアム)にて実施し、今年度は作付面積を少なくして、品質重視の栽培を行なうことで採算性を見極めを行うように計画しています。

②原木椎茸栽培

3000本/年の原木植菌による規模拡大と収量拡大を行い黒字を目指します。

③ハウス野菜:トマト、パプリカ等を作付けています。女性中心の取組みとしていますが、参加人数を増やすことが課題です。普及所の支援を頂きながら栽培技術の向上を先ずは目指しています。

以上を経営の柱にすべく、栽培ノウハウの習得を中心に取組んでいきます。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

| 【項目】 | 【実施年度】 | | | |
|------------|--------|-----|-----|--|
| | ○年度 | ○年度 | ○年度 | |
| 人材育成研修 | 実務研修 | | | |
| | 免許取得 | | | |
| | その他 | | | |
| 集落営農活動への参画 | | | | |

【人材確保型支援(うち畦畔管理省力化支援)は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所 :

施工対象面積(畦畔実面積) : ha

本田(=水張)面積 : ha

| 年数 | 内容 | 面積 (ha) | 金額 (円) | 実施年度 |
|-----|----|---------|--------|------|
| 1年目 | | | | |
| 2年目 | | | | |
| 3年目 | | | | |

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、

本田(=水張)面積 ha)

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 |
|-------|------|-----|-------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|

(3) 畦畔管理用作業の状況

| 内容 | 現状 (年度) | 事業実施後(年度) |
|-----------------|----------|------------|
| 取組対象(予定)面積(ha) | | |
| 取組対象面積当たり年間作業時間 | | |

注1)取組対象圃場について記載すること。

2)記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

| 【項目】 | | 【現状】 令和3年度 | 【目標】 令和4年度 |
|------------|-----------|-----------------|-----------------------|
| 農地の集積 | 集積面積 A | 17.7ha | 17.7ha |
| | 対象水田面積 B | 21.1ha | 21.1ha |
| | 集積率 A/B | 84% | 84% |
| | 地区外集積面積 C | 15.1ha | 17.2ha |
| | 経営面積 A+C | 32.8ha | 34.9ha |
| 経営の多角化への取組 | | 白ネギ栽培 原木椎茸栽培 | 白ネギ栽培、ハウス野菜 原木椎茸栽培 |

注1)経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 | 本事業による導入機械に○ |
|-------|-------------------|------------|-----------|------------|--------------|
| 機械倉庫 | 間口12m奥行8m 軽量鉄骨 | 床面積 96㎡ | 9,000,000 | 令和4年 8月 | ○ |
| | | | | | |
| | | | | | |

9 添付資料

○人材確保型支援は研修計画一覧(参考様式)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

○規模拡大・発展型支援は集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

注1)目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2)経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧(別表1、2)により作成すること。